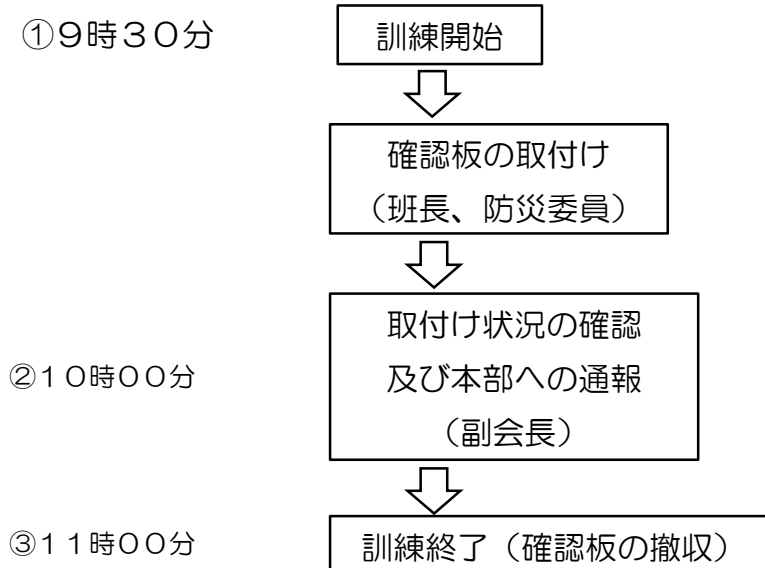


令和3年度 高尾台町会 防災懇談会（安否確認訓練）

1. 訓練実施(試行実施)要領

- (1) 実施日時
令和3年10月17日（日）9時30分～11時
- (2) 参加対象者
1～3丁目の班長及び防災委員並びに副会長
- (3) 実施内容
 - ①班長及び防災委員は「確認板」を外から見易い箇所に取り付ける
 - ②副会長は取付け状況を撮影すると共に、無線機にて本部に状況を通報する…情報連絡訓練を兼ねる
 - ③班長及び防災委員は後日、意向調査票により報告する
 - ④後日、防災会議及び役員会にて本格導入を審議する

(4) 当日の具体的実施フロー



2. 訓練実施結果(11月24日 集計)

- (1) 参加者数 34名(班長、防災委員等)
- (2) 調査票提出者数 34名(委任者数を含む)
- (3) 回答内容
 - ①実効性(必要性)
 - ・利用したい(どちらかと言えば利用してみたい等を含む) …11名
 - ・利用したくない(必要ない、どちらかと言えば利用してみたくない等を含む) …1名
 - ・どちらとも言えない(防災会議に委任、未提出者13名を含む) …22名

②その他(意見・要望等)

- ・あった方が良いと思うが、町会員(町会費納入者)と非町会員の区別がつきにくいので混乱するのではないか?
- ・とても良い施策だと思う。
- ・発災時の安否確認は重要で、このような取り組みは必要だと思う。
- ・悪天候、夜間時等における利用を考慮して蛍光色が良いと思う。